



令和6年度 船橋市立小室中学校グランドデザイン

1 基本方針 G4

本校の【校訓：ひとりだち】のもと、これまで育んできた良き伝統を継承しつつ、安心・安全で地域と共に歩む学校を創造していく。あるべき姿（学校・生徒・教師）の実現に向け、学習の基盤になる規範意識の徹底と全教科の基盤としての言語活動を重視し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、全教職員の創意工夫と協働により「知育・徳育・体育」の調和を考えた質の高い教育を行い、生徒・保護者や地域の信頼に応える。

2 教育目標

あるべき学校の姿・あるべき生徒の姿・あるべき教師の姿

- 教育基本法
 - ・伝統と文化を尊重する
 - ・我が国と郷土を愛する
- 学習指導要領
- 県学校教育指導の指針「生きる力」の育成
 - ・人生を拓く「確かな学力」
 - ・思いやりのある「豊かな心」
 - ・活力にあふれる「健やかな体」
- ・言語活動と体験活動の充実
- ・発達段階に応じたキャリア教育
- ・地域とともに歩む学校づくり

教育目標

【校訓：ひとりだち】

- 自学：全力を傾けて、自ら学ぶ態度・習慣を養う
- 創意：個性豊かで、新しい見方に富んだ精神を養う
- 友愛：真理を愛し、協調・連帯感に富んだ精神を養う

めざす生徒像

- 自学：自ら進んで学習する生徒
- 創意：自分を粗末にせず、良さを生かし、より高きを目指す生徒
- 友愛：仲間を大切にし、隣人や自然を大切にする生徒

- 船橋市教育大綱
 - ・多様性と人権への理解を深める教育の推進
 - ・複雑化する困難から子供を守り、安心して学ぶことができる環境の整備
 - ・主権者教育の推進
 - ・環境に関する学びの場の提供
 - ・「ふるさと船橋」への思いの育み
 - ・生涯学習への意識を育む
- 船橋の教育2020
 - －船橋市教育振興基本計画－
 - ・生涯学習の推進
 - ・家庭と地域の教育力向上
 - ・学ぶ意欲を育て確かな学力の向上
 - ・豊かな心を育成し社会性を高める
 - ・健やかな体づくり、体力の向上
 - ・教職員の力量を高め、指導力を発揮できる環境
 - ・ニーズに応じた支援の充実
 - ・質の高い教育環境を整備する

指導の重点(言語活動を重視し、知育・徳育・体育の調和)

確かな学力を育む

【知育】 G7・9・13・14・15

- ①主体的・対話的で深い学びの実現
 - ・基礎基本の確実な習得
 - ・言語活動(「書くこと」)の重視
 - ・カリキュラムマネジメントの充実
 - ・「活用・発揮」を意識した授業改善
- ②時代のニーズに応じた教育実践
 - ・少人数指導等の充実
 - ・ICT教育や環境教育の推進
 - ・特別支援教育の推進
- ③読書活動の充実
 - ・朝読書の充実

豊かな心を育む

【徳育】 G1・5・10・16

- ①自立心・自律心を養う
 - ・当事者意識をもち、主体的に行動できる力を育む主権者教育の推進
 - ・キャリア教育の一層の充実
- ②自信・思いやりの心を育む
 - ・道徳教育の一層の充実
 - ・多様性と人権への理解を深める教育の推進
- ③共同体感覚の育成
 - ・身近な環境問題等を考え、解決に向けて貢献する意識を育む

健やかな体を育む

【体育】 G2・3・12

- ①食に関する指導の充実
 - ・心身を健全に育むための食育の充実
- ②健康で安全な生活を実践する能力と態度の育成
 - ・体力向上委員会、学校保健委員会の開催と充実
- ③生涯にわたり運動に親しむ態度の育成
 - ・新体力テストの分析と活用
 - ・体育指導におけるめあて学習の充実
 - ・体育的活動への積極的な参加

生徒・保護者や地域に信頼に応える

経営の重点(全教職員の創意工夫と協働による質の高い教育)

学び続ける教職員集団

【よりよいチームづくり】 G6

- ①職員室・事務室の協働
 - ・主体的で、相乗効果を発揮する集団
 - ・学校運営への積極的な参画
 - ・報告、連絡、相談の徹底
- ②働き方改革ではなく生き方改革
 - ・教師自身が生き方を考え実践する
- ③教師自身が磨き続ける
 - ・学習指導要領に基づく教育の充実
 - ・「わかる授業」の実践
 - ・学年・学級経営の充実と授業力向上
 - ・校内研究、日常的な研修の充実

安全・安心な学校

【よりよい環境づくり】 G6

- ①生徒に寄り添った生徒指導
 - ・共感的な生徒理解と教育相談の重視
 - ・いじめ防止に向けた取組の徹底
- ②防災・安全教育の充実
 - ・学校の防災体制の整備や見直し
 - ・防災教育、安全教育の一層の充実を図る
- ③学校安全管理体制の整備・充実
 - ・日常的・定期的な安全点検の確実な実施
 - ・安心して活動できる学校環境の整備

地域と共にある学校

【よりよい関係づくり】 G11・17

- ①教育活動の積極的な公開と情報発信
 - ・HP等による広報活動の充実
 - ・学校運営協議会の推進
 - ・学校評価による教育活動の見直し
- ②家庭・地域等との連携・協働
 - ・PTA、サポーターズとの連携・協働
 - ・育成会、ファミリー倶楽部との連携・協働
 - ・地区連絡協議会等との連携・協働
- ③小学校との連携
 - ・入学時の引継ぎ等、小中の連携
 - ・相互授業参観等の連携